

権利擁護支援に関するアンケート及びヒアリング調査のまとめ

《 権利擁護支援に関するアンケート調査 》

◆問2 日常生活の困りごとや不安なことについて

「いる(はい)」と回答した割合は63%で日常生活上の困りごとや不安なことへの気づきがある。

相談内容では、「病気やケガの時に世話や介護をしてくれる人がいない、又は頼めない」、「障がいや認知症となった場合、世話をしてくれる人がいない、又は頼めない」、「何事においても相談できる相手がない」と頼れる人がいないという割合が48.3%ある。

自由記述において将来の不安の中には『自分亡き後の子の心配』、逆に『親亡き後の自分の不安』、『一人暮らしで・・・』など『頼れる人がいない』という回答が多かった。また、「近隣とのトラブル」など『地域』がキーワードとなっている回答が多く、地域との関係性が薄いといえる。

対応では、「回答者自身が対応した」が103人、「相談窓口・支援機関を紹介した」が110人と多く、紹介した相談窓口・支援機関は、「地域包括支援センター」が68人、「市役所」が66人と多い。

まとめ

⇒日常生活上の困りごとや不安なことへの気づきはある。頼れる人がいない不安について生活面の支援は介護保険や障がい福祉の制度やサービスで対応可能だが、金銭管理や契約行為については、日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用が必要となる可能性がある。

◆問3 日常生活自立支援事業について

◆問4 成年後見制度について

日常生活自立支援事業、成年後見制度ともに『知らない。』より、『知っている』割合のほうが高くなっている。

また、『知っている』という割合では、「日常生活自立支援事業」が54.3%に対し、「成年後見制度」は68.8%であり、「成年後見制度」のほうが14.5%高くなっている。

まとめ

⇒「日常生活自立支援事業」、「成年後見制度」ともに「知っている」割合の方が高い。

◆問5 権利擁護支援について

「困ったことや権利侵害を受けている」が8.4%に対して「いない」が43.1%となっており、「いない」という回答が多い。また、「わからない」が45.6%である。

『権利侵害』の具体的な内容では、「生活費や財産の管理ができない」、「税金、光熱水費、公共料金やサービス利用料の支払いが滞っている」と金銭管理がきっかけとなっている。

対応については、問2と同様に「回答者自身が対応した」が9人、「相談窓口・支援機関を紹介した」が12人と多い。紹介した相談窓口・支援機関についても問2と同様に「地域包括支援センター」が7人、「市役所」が8人と多い。ただし、問5では「法律、福祉分野の専門職(弁護士、司法書士、社会福祉士)への相談が4人と割合が増えており、『権利侵害』については専門的な相談、支援体制が必要である。

まとめ

⇒権利侵害に対する問題意識が乏しいので、権利侵害に対する周知啓発が必要である。権利侵害に対しての対応では、法律や福祉など専門的な相談や支援が必要である。

◆問5 成年後見人の支援内容について

支援する際、困っていることが「ある」が11人(73.3%)であり、そのうち10人(90.9%)が困っている具体的な内容では「今後の暮らしのあり方を考えること(身上監護)」と回答している。

他では、「医療機関から医療行為の同意を求められる」、「身元保証人や身元引受人を求められる」、「死亡後の手続きを求められる」と成年後見人の役割以外のことを求められており、この点からも制度の周知が必要といえる。

サポートしてほしい内容について、困りごとと同様に「今後の暮らしのあり方を考えること(身上監護)」が7人と最も多く、他の項目ではほぼ同じ割合となっている。

「本人の意思と支援者の思いのすり合わせのための支援」、「福祉サービスの利用支援」、「本人を支援するための医療や福祉等に関する情報の提供」、「支援者とのつながり作り」の回答からは成年後見人と福祉サービス事業所、地域等とのつながりや連携が薄いと考えられる。

まとめ

⇒成年後見人が役割以上のことを求められており、成年後見制度の具体的な内容についての理解が必要である。成年後見人と福祉サービス事業所、地域等とのつながりや連携が薄いと考えられる。

◆問6、問7、問8 権利擁護支援センターについて

期待する役割は「研修会、住民学習など広報・啓発」、「常時開設の相談窓口による相談・支援」、「ケアマネジャーや相談支援専門員など支援者への支援」、「権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築(福祉・医療、地域等の関係者と後見人がチームとなって本人を支える体制)」が多い。

相談したいかどうかについて「いいえ」が9.3%、「どちらでもない」が39.4%であり、合わせると48.7%となっている。

講演会等で聞いてみたい内容では「成年後見制度について」が27.3%、「虐待について」が20.4%で多い。

まとめ

⇒期待する役割は「研修会、住民学習など広報・啓発」、「常時開設の相談窓口による相談・支援」、「ケアマネジャーや相談支援専門員など支援者への支援」、「権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築(福祉・医療、地域等の関係者と後見人がチームとなって本人を支える体制)」との回答はあるが、「相談したい」という回答へとつながっていない。

《 権利擁護支援に関するヒアリング調査 》

日常生活自立支援事業を利用している人は判断能力が低下してきた場合に成年後見制度を申し立てる可能性が高いと考えるが、成年後見制度を知らない方が大半である。

また、困った時に頼れる相手について、福祉サービスや制度を利用している人はケアマネジャーや社会福祉協議会の担当者など支援者に相談や頼ることができる。

家族や親族に相談したり、頼ることができない人がいる。

日常生活自立支援事業を利用したきっかけは、「お金の心配」、「お金のやりくり」、「支払い」が多い。

まとめ

⇒成年後見制度は知らない人が多く周知が必要である。頼れる人の存在にはバラつきがある。日常生活自立支援事業の利用のきっかけは「お金」がキーワードとなっている。

現状と課題について

《 ① 日常生活自立支援事業や成年後見制度について 》

現状

成年後見制度について、自治会長理事、民生委員児童委員、サービス事業所などでは、認知度は半数を超えている一方で、ヒアリング対象者では成年後見制度を知らないという回答が大半であり、対象者によって制度の認知度にバラつきがある。また、成年後見人の困りごとで役割以外を求められている。

課題

本人の生活やお金を守る制度である日常生活自立支援事業や成年後見制度の周知、啓発が必要である。

《 ② 困りごとについて 》

現状

日常生活の困りごとが「ある」という回答は多く、頼れる存在がいないことが多い。権利侵害に関する困りごとがあるかどうかでは、「わからない」回答が最も多く、権利侵害に関する困りごと、行為についての認識が曖昧であり、相談や支援につながっていない。

課題

権利侵害に関する困りごと、行為についての認識を深める。権利侵害について専門的な相談や支援ができる体制が必要である。

《 ③ 支援体制について 》

現状

相談や頼れる人がいなかったり、地域との関係やつながりが薄い。もともと頼れる人の存在や地域との関係が少ないため、成年後見人と地域等とのつながりが少ない。また、成年後見人と福祉サービス事業所との連携が乏しい。

課題

成年後見人と地域や支援者との連携やつながりを作る必要がある。